

地域気候変動適応センター 業務ガイドブック



編著・発行 国立環境研究所 気候変動適応センター

共著 地域気候変動適応センター有志

令和7年2月

目次

第1章 ガイドブックの目的	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 法制度上の位置づけ	3
第2章 基本的考え方	5
1. 地域気候変動適応センターの中長期的なあり方の方向性	5
2. 地域気候変動適応センターに期待される機能の考え方	8
(1) 機能の分類	8
(2) 各機能とゴールの関係性	10
(3) 国・適応センター・地域適応センターの連携	10
第3章 業務例	11
1. 機能別の業務例	11
(1) 情報収集・提供（情報基盤整備）	11
(2) 普及啓発、環境学習・環境教育	14
(3) 分析・調査・研究	16
(4) ステークホルダー連携	18
(5) 施策支援	20
2. 統合的な機能の例	22
別冊資料. 導入編	23

本ガイドブックの作成に先立ち、各地域適応センターにおける業務実態を可能な限り反映するため、多くの地域適応センターの有志の参加のもと、環境省担当者のオブザーバー参加も得て、気候変動適応センターが事務局を務め、複数回にわたり議論を行った。また、そこで作成したガイドブック（案）について、全国の地域適応センターから意見や提案等を募集し、反映した。本ガイドブックはその結果をとりまとめたものである。

第 1 章 ガイドブックの目的

1. 背景

気候変動適応法（平成三十年法律第五十号。以下、「適応法」という）の施行（平成 30 年 12 月）から 5 年が経過し、各地域において適応の取組が進められる中、同法に基づく地域気候変動適応センター（以下、「地域適応センター」という）が全国の幅広い地方公共団体に設置（67 センター（2025 年 1 月現在））され、その設置母体は多種多様（地方公共団体、地方環境研究所、大学、外郭団体等）であり、それぞれの特色を活かした活動が精力的に展開されている。一方で、気候変動適応の関連分野は広く、業務実施に苦勞する地域適応センターも多い。

中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価・適応小委員会が取りまとめた「気候変動適応法施行後 5 年の施行状況に関する検討 中間取りまとめ（令和 6 年 8 月）¹」（以下「中環審取りまとめ」という）においても、地域での適応取組の強化にあたり地域適応センターの役割が重要であること、その一方で地域によってセンター設置の背景や形態等が異なることから、それぞれに求められる役割も異なることが示され、これを踏まえ国立環境研究所気候変動適応センター（以下、「気候変動適応センター」という）に対し、一定の共通的なビジョン等を示しつつ、各地域のニーズに合わせて柔軟な形で支援していくことへの期待が示された。

各地で気候変動が人々の生活や生業に影響を及ぼしつつある状況の中、地域の実情や特性に応じて中長期的な視点で気候変動適応に取り組むために、地域適応センターの中長期的なあり方を各地域で考えることが重要である。そのため、地域適応センターの将来のあり方や今後目指すべき方向性を考えるための一定の指針を示すこと、および各地域の状況に即した地域適応センターの一層の活動促進が望まれている。

2. 目的

本ガイドブックでは、中環審取りまとめも受けて、地域適応センターの中長期的なあり方や、将来像を見据えた役割や機能、方向性等を整理することで、各地域での気候変動適応の実践に向けて地域適応センターの役割等を検討する礎になることを目的とする。ただし、これらの整理は全国一律のものではなく、それぞれの地域の状況やニーズに応じて適宜検討し取捨選択いただくことが基本である。また、役割や機能等については、各地域における施策の進展状況等に応じて、適宜見直していただくことも重要である。

¹ 中央環境審議会地球環境部会 気候変動影響評価・適応小委員会「気候変動適応法施行後 5 年の施行状況に関する検討 中間取りまとめ（令和 6 年 8 月）」https://www.env.go.jp/press/111127_00004.html

(1) 「中長期」の時間設定

本ガイドブックにおける「中長期」の時間設定は、5～10年程度を想定している。地域適応センター設立からの年数や、取り組んできた業務内容等が地域によって異なることから、具体的な中長期の時間は、各センターで設定することを想定している。

より具体的には、いくつかの地域適応センターが法施行と同時期に設置され、約5年の業務経験が蓄積している一方、過去1～2年で設置され業務経験の浅いセンターも少なくない。また、地域気候変動適応計画（以下、「地域適応計画」という）をはじめ地方公共団体が策定する行政計画における適応策の位置づけや幅、地方公共団体と地域適応センターとの関係性や役割分担、行政計画の改定時期も、地域により様々である。さらには、地域適応センターが地方公共団体とは独立して設置され、機関独自の計画体系に基づき活動しているところもある。したがって、適切な計画や地域適応センターの業務経験の蓄積状況等を踏まえつつ、5～10年程度先の地域適応センターの姿・あり方を検討することが想定される。

(2) ガイドブックの活用方法

① 新任者の方

第1章（ガイドブックの目的）および第2章（基本的考え方）で概要をおさえ、日々の業務で少しずつ気候変動適応に関する知識を深めることを想定している。具体的な業務の進め方を参照されたい場合は、別冊「導入編」および第3章（業務例）の新任者向けを確認いただくことを想定している。

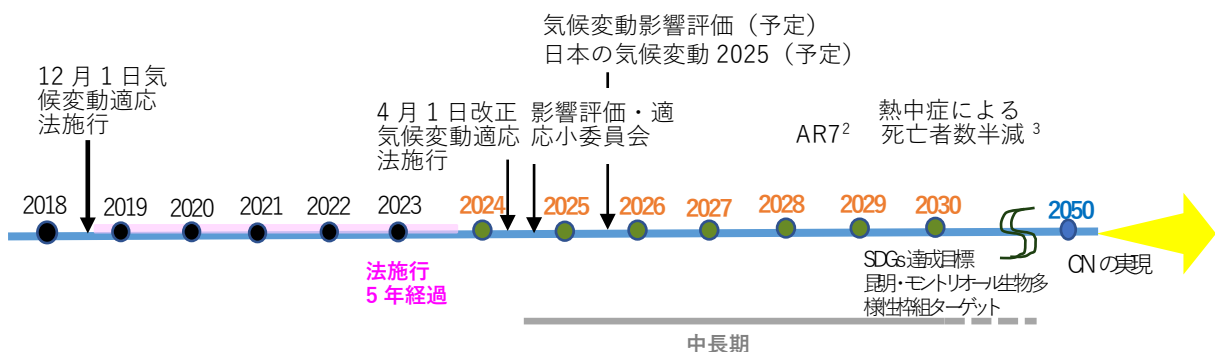
② 2年目以降の方

日々の業務で気候変動適応に関する大きな方向性を再確認したいとき等での利用を想定している。第3章（業務例）では、より実践に資するために、実施したい業務から事例にたどり着ける体裁にしている。



【コラム】気候変動適応と関連する目標

気候変動影響は、世界の温室効果ガス排出量や、適応施策の進展（曝露の回避や、脆弱性の低減に繋がる施策等）により変わることから、関連する施策や目標（カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、SDGs等）も踏まえ気候変動適応の実践を進めていくことが重要である。



² 文部科学省研究開発局（令和6年2月9日）「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等に関する国際動向」
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/kikohendo_kondankai/part7/part7_3.pdf

³ 閣議決定（令和5年5月30日）「熱中症対策実行計画」https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/rma_doc/20230530/ap_main.pdf

3. 法制度上の位置づけ

適応法、および同法で位置づけられている気候変動適応計画において示されている地域適応センターおよび地方公共団体の役割を以下抜粋する。

(1) 気候変動適応法⁴

①法律での記載

(地域気候変動適応センター)

第十三条 都道府県及び市町村は、その区域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(次項及び次条第一項において「地域気候変動適応センター」という。)としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものとする。

2 地域気候変動適応センターは、研究所(※編集注：国立環境研究所を指す)との間で、収集した情報並びにこれを整理及び分析した結果の共有を図るものとする。

(関連する施策との連携)

第十五条 国及び地方公共団体は、気候変動適応に関する施策の推進に当たっては、防災に関する施策、農林水産業の振興に関する施策、生物の多様性の保全に関する施策その他の関連する施策との連携を図るよう努めるものとする。

②施行通知⁵での記載

3 地域気候変動適応センターの確保

<活動内容>

センターの活動内容は、地方公共団体のニーズやセンターの能力に応じて、以下を想定している。

1. 地方公共団体の要望に応じて地域気候変動適応計画の策定に必要となる地域の気候変動影響及び気候変動適応に関する科学的知見の整理
2. 地域における適応の優良事例の収集
3. 地域における気候変動影響の予測及び評価
4. 地域適応計画の策定や適応の推進のための技術的助言
5. 地域における気候変動影響に関する様々な情報についてウェブサイト等を活用した発信
6. 地域の事業者や地域住民の適応に関連する相談への対応
7. 活動により収集した情報及び整理、分析した結果等の国立環境研究所との共有

センターは、活動に当たって、国立環境研究所の技術的援助を受けることができる。また、センターは、法第13条第2項に基づき、活動によって得られた情報を国立環境研究所と共有することとなっ

⁴ 気候変動適応法 https://www.env.go.jp/earth/earth/tekiou/page_00608.html (参照 2024年9月1日)

⁵ 気候変動適応法 施行通知(平成30年11月30日) <https://www.env.go.jp/content/900449814.pdf>

ている。共有された情報を国立環境研究所が広く発信することにより、特定地域の優良事例を他の地域の適応推進に活用することができる。

③施行通知における活動内容と本ガイドブックの関係

本ガイドブックは、施行通知を上書きするものでなく、地域適応センターの業務実施上の参考資料として位置づけるものである。

(2) 気候変動適応計画⁶（令和5年5月30日閣議決定（一部変更））

第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向

2. 地方公共団体の基本的役割

(3) 地域における科学的知見の充実・活用

地方公共団体は、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点として、地域気候変動適応センターを確保し、地域における科学的知見の充実に図り、気候変動適応に関する施策に活用するよう努める。

第3章 気候変動適応に関する基盤的施策

第3節 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進に関する基盤的施策

- 地方公共団体、地域気候変動適応センター、地域の研究機関、大学等と協力し、例えば、地域の特産品に対する気候変動の影響などの地域固有の情報を収集し、気候変動予測等に関する科学的知見に基づき、気候変動影響予測を行い、これらの情報を活用して地域における具体的な適応策について検討する。＜文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省＞

⁶ 気候変動適応計画（令和5年5月30日閣議決定（一部変更））<https://www.env.go.jp/content/000138042.pdf>

第2章 基本的考え方

1. 地域気候変動適応センターの中長期的なあり方の方向性

(1) 「地域の適応」とは

本ガイドブックでは「地域の適応」を以下の通り定義する。

「様々な活動や施策において、地域固有の気候変動影響を適切に考慮すること。気候変動による悪影響を低減もしくは回避し、プラスの影響を活用すること。」

(2) 地域適応センターは「地域の適応」で何をを目指すのか

本ガイドブックでは、以下内容を目指すものと定義する。

地域適応センターは、「地域の適応」を実現するために、「適応を入口として、地域の強みを活かし地域の課題を解決していく」役割を担うことを目指す。

なお、前述の中環審取りまとめにおいても、地域の特徴やニーズをとらえ、適応策推進により地域に貢献していくことへの期待が示されている。適応策は気候変動影響への対応、すなわち環境施策であるが、各分野における適応策は、それぞれの政策目的の下での施策（防災、保健、産業振興、その他）でもある。とりわけ、その地域にとって特に重要な経済的社会的影響に戦略的に対応することを通じて、地域の発展や課題解決に大きく貢献する可能性がある（例えば、地域の名産品へのダメージの回避、新たな名産品の創出等）。多くの地域適応センターにとって、その設置母体や体制等の制約から、そうした地域貢献に直接関与することは容易ではないが、適応の先にある地域貢献を視野に入れ、その方向性を「目指して」いくことは重要である。（下記(3)「政策のゴール」参照）

【コラム】 「適応を入口として、地域の強みを活かし地域の課題を解決していく」ための役割とは？

各省庁や地方公共団体でも気候変動適応を踏まえた施策が行われ、幅広い政策分野へ、少しずつ適応の考え方が広がってきている。これからは、地域の適応の実践を見据え、地域適応センターが実践に繋がる役割をどう果たしていくかを検討し、一つずつ実績を積み上げることが重要となる。課題解決そのものは各政策分野の担当原課やステークホルダーが行う場合でも、そこに至るまでに横断的な繋がりや話し合いの場を作ること、実践までの道筋を立てることなど、地域適応センターが伴走する役割も地域の課題解決に繋がる重要な役割となる。

例えば、気候変動により地域がどう変化するかを情報収集、整理、分析し、地域の持つ脆弱性や発展の可能性（強み）を明らかにし、それを元に適応策を検討・実践することで、地域の課題解決や発展に貢献することができる。

(3) 地域適応センターの業務のゴール

気候変動影響は地域により異なり、その影響への適応は地域（地区、場所等）の経済的社会的状況に応じて実施されることになる。地域適応センターが（2）の役割を担うには、地域の中に入り、ゴールを見据えながら、関係者と協力し地域の適応実践に繋がるプロセスを前進させていくことが重要となる。そうした地域適応センターの業務のゴールには、以下のようなものが考えられる。なお、業務のゴールはどこから着手するかという観点で分けており、「1や2のどちらかから」「1と2同時に取り組む」など、地域の状況に応じて進めることを想定している。

➤ 業務のゴール1：個別の危機やチャンスへの対応（単一の適応策）

気候変動影響による個別の危機への対応（又はチャンスを活用）への貢献。

地域適応センターの業務のゴールとして、まずは足元の適応策から着実に取り組んでいく、すなわち、比較的取り組みやすい分野の（単一の分野の、あるいは単一の効果の）適応策から着手するという考え方。

例1）（熱中症対策）：市民や学校関係者等に熱中症への注意喚起を行う

例2）（農業）：農業系の公設試験研究機関が開発した高温耐性品種に関する広報支援（地域気候変動適応センターのニュースレターにおける記事化等）

例3）（自然生態系）：気候変動に脆弱な高山帯における気象モニタリング等の実施

例4）（防災）：ハザードマップやマイタイムラインの周知支援

➤ 業務のゴール2：生活・文化・産業などの地域の基盤強化への貢献（他施策との複合的な適応策）

気候変動影響を受ける地域の営みや産業などの基盤強化、地域で安心・快適な生活ができるようにするための基盤整備に貢献する（各分野の基盤強化につながるよう、適応策を徐々に広げていく）。

地域適応センターの業務のゴールとして、複数の分野における適応策にチャレンジしていくことや、複数の分野への複合的な効果を持つ適応策にチャレンジしていくことを通じて、地域の生活・文化・産業などに適応策を広げ、そうした地域の基盤の強化に貢献していくという考え方。

例1（熱中症対策）：地域適応センターがWBGT値を測定・分析した結果を活用し、関連部局（保健・衛生部局）や関係者（ケアマネージャー等）と協力して施策立案・実施する

例2（農業）：農業系の公設試験研究機関と共同で特産品（果樹など）への将来影響予測を行い、関係機関とも連携して、栽培方法の改良等の適応策を支援する

例3（異なる分野間の連携）：防災部局と環境部局が連携し、野生動物の食害等による人家の裏山からの豪雨時における表土流出への対策等により地域の防災対策を進める

また、こうした業務のゴールの先にある、**政策のゴール「適応を入口とした持続可能な地域社会への貢献（適応から地方創生）」**を視野に入れておくことも重要である。その際、適応のみに限定せず、緩和ともセットで考えること、その地域固有の資源の活用や重要課題の解決を考慮することも重要である。

例1：総合戦略において、地域の課題解決と活性化に貢献する形で、緩和・適応を位置づける

例2：教育政策の一環として、小中学校への再省蓄エネ*の導入を進め、学校（避難所）の非常用電源としても活用する（緩和と適応も一体）

省エネ・蓄エネとのパッケージで再エネ拡大を進めること

【コラム】「業務のゴール」と「政策のゴール」のつながり

- 「業務のゴール1」「業務のゴール2」と、その先にある「政策のゴール」とは相互につながっている。
- まず足元でできることから着手し、その先に地域の将来像に向かって広げていく『ステップアップ型』でもよい。
- 逆に、地域の将来の姿から、足元で取り組むべきステップを模索していく『バックキャスト型』でもよい。

ステップアップ型の例

バックキャスト型の例

政策のゴール (適応から地方創生)

- 地域社会の課題を同時に解決
 - ・医療・福祉等と連携し、高齢者等の見守りと併せて熱中症対策も促進
 - ・地域の基幹産業の担い手確保と併せて熱中症対策も促進（働き方改革）等

- 地域の強み・課題に対する適応戦略の提示
 - ・総合戦略への適応策の組み込み(地域の優先課題に関する適応戦略の提示)
 - ・地域適応計画における優先分野の絞り込み、地域の将来像の提示 等

業務のゴール2(複合施策への貢献)

- 産業分野への熱中症対策の拡張に貢献(産業基盤強化)
 - ・農林水産業など生産現場での対策強化

- 強み(or 課題)となる産業・分野の基盤強化への貢献
 - ・基幹産業の気候リスク対応力強化
 - ・将来気候に合わせた新たな名産品の開発
 - ・地域固有の課題解決への貢献(子ども・高齢者関連施設の防災力強化等) 等

業務のゴール1(個別施策への貢献)

- 熱中症対策の普及啓発(一般の方向け)

- 地域固有の強み・課題に関連する適応策に貢献(例: 名産品の品種改良で農業試験場と連携)

2. 地域気候変動適応センターに期待される機能の考え方

(1) 機能の分類

前項の業務として実施されている地域適応センターの取組は、設置母体や、地域適応センターと地方公共団体との関係性・役割分担など、地域の状況に応じて特色がみられる（例：研究機関が母体の地域適応センターは調査・研究に強みを持つ、地方公共団体と一体で設置されている地域適応センターは施策推進に強みを持つ等）。

施行通知に記載されている活動内容 1～7（第 1 章参照）や、地域適応センターの活動実績等を踏まえ、本ガイドブックでは地域適応センターに期待される機能を 5 つに分類し、各機能において現在行われている業務を以下に整理した。

① 情報収集・提供（情報基盤整備）：

活動の土台としてほぼ全ての地域適応センターが持つ機能。地域における影響の情報や適応策の情報を収集し、様々な媒体（HP、SNS、メルマガ等）にて発信。情報の種類は 1）～ 3）等のものがあり、これを土台として②以降の機能に発展させていくもの。

1) 住民に係る情報、2) 科学的な情報（研究成果・モニタリングデータなど）、3) 事業者に係る情報

② 普及啓発、環境学習・環境教育：

活動の土台として多くの地域適応センターが持つ機能。対象や目的を明確にし、行動変容を促すためのもの。対象（幼保～小中高～高等教育、一般、教育者向け、事業者向けなど）及び扱う内容（一般～専門的）共に広い。

③ 分析・調査・研究：

主として研究系機関を母体とする地域適応センターが持つ機能。非研究系の機関を母体とする地域適応センターでも、間接的に本機能に関わっているところもある。本機能との関わり方として、主なものは以下がある。なお、国立環境研究所との共同研究という形で、本機能に関わっているところも少なくない。

- 1) 地域適応センターが自ら実施（大学や地方環境研究所等の研究機関が地域適応センターを担っている場合が多い）
- 2) 地域の研究機関と協力して実施（包括連携協定、共同研究の実施など）
- 3) フィールドの提供

④ ステークホルダー連携：

地方公共団体の関係部局や住民、研究機関（地方大学、公設試験研究機関等）、事業者などステークホルダーとの意見交換等の場づくりを行う機能。この機能は①～③、⑤を効果的に行うための体制ともなる。

⑤ 施策支援*：

地方公共団体が実施する適応に係る施策を支援する機能。地域適応センターの基本的な機能である。様々な形態のものがあり、上記①～④の機能も施策支援につながりうるが、ここでは、より直接的に地方公共団

体向けに提供されるものとして、主に以下のような項目をこの機能に分類する。なお後述のとおり、⑤と①～④の間には密接な関係がある。

- 1) 科学的知見の提供、2) 計画策定支援、3) 各施策の推進・実施・連携

*施策支援: 一般名詞の「施策」には企業等が主体であるものも含まれるが、本ガイドブックでは行政を主体とする言葉として用いる。すなわち、ここでいう「施策支援」は、行政(地方公共団体)の施策を支援することを指している。

これら①～⑤の業務の関係性を以下図に示す。地域適応センターは、地方公共団体が適応策の推進のために設置するものであることから、⑤はセンターの基本的な機能となる。そのため、地域適応センターによって強みは異なるが、①～④の機能も主として⑤を経由して地方公共団体の施策に繋がっていくものと考えられる(下図の赤矢印)。ただし、①～④が⑤を経由せずに行政の施策に直接つながるケースや、行政の施策を介さずに、(住民や事業者による)地域における適応の実践につながるケースもありうる(下図の黒矢印)。

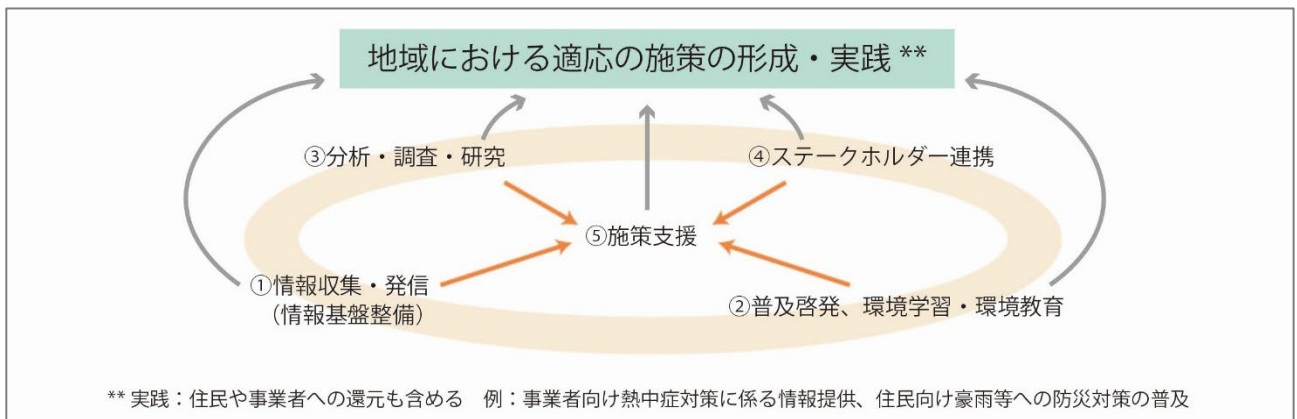


図 地域適応センターの各機能と施策支援・形成・実践の関係図

【コラム】統合的な姿

個別の機能の組合せによる統合的な役割を果たしている地域適応センターも存在する。こうした統合的な姿も、地域適応センターの目標像の一つとして考えられる。例えば以下がある。

(1) コンシェルジュ (ハブ)

気候変動適応に係るよろず相談窓口。内容に応じて関係機関に繋ぐ役割も果たしている。

(2) 総合マネージャー (コーディネーター)

企画・立案・計画ができる、他部局まで含めた適応の総合マネージャー的な役割(関係者のネットワークづくり、研究と行政とのコーディネート等)。最後まで適応策の実践を調整したり情報提供を行う。

(2) 各機能とゴールの関係性

各機能を実施する際は、業務のゴールや政策のゴール、時間軸を意識して進めることが重要である。

例) 防災は、普及啓発した後、いつ頃までに実際の行動につなげることが重要など、意識して進める。分析・調査・研究の成果を次にどこにつなげるか、常に問いかける。

(3) 国・適応センター・地域適応センターの連携

地域適応センターの取組により、その地域の気候予測や影響予測・評価に係る科学的知見が一元的に整理され市町村提供や専門家以外にも理解が進んだり、分野横断的な気候変動適応に係る普及啓発・環境学習の役割を果たしたり、多くの先進事例が生まれている（第3章参照）。このような先進事例を共有したり互いに学びあう地域適応センター同士の横の連携（気候変動適応広域協議会⁷、共同研究（適応型）⁸、地域気候変動適応センター定例会議⁹等）が行われているが、一層の知見の共有等により業務の発展が期待される。

また、市町村適応センターが設置されている場合は、都道府県適応センターとの一層の連携・協働により、それぞれの強みを活かした相乗効果も期待される。例えば、幼稚園・保育園や小中学校などの保育・教育現場に近い市町村と、分析・調査・研究能力をもつ都道府県が連携し、現場と科学的知見を繋ぐことで地域の適応の実践が進展することなどの事例が挙げられる（第3章参照）。

なお、国、気候変動適応センター、地域適応センターの役割は、適応法において、「国の責務（第三条）」、「地方公共団体の責務（第四条）」、「国立環境研究所による気候変動適応の推進に関する業務（第十一条）」、「気候変動適応広域協議会（第十四条）」等として示されており、それぞれの役割を果たしてきている。今後、更なる気候変動適応の推進、および実践のステージに進むために、国の機関も含めより一層連携していくことが重要となる。

⁷ 気候変動適応広域協議会 https://adaptation-platform.nies.go.jp/regional_councils/reference/index.html

⁸ 共同研究（適応型） https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/lccac/joint_research.html

⁹ 地域気候変動適応センター定例会議 https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/lccac/info_sharing.html

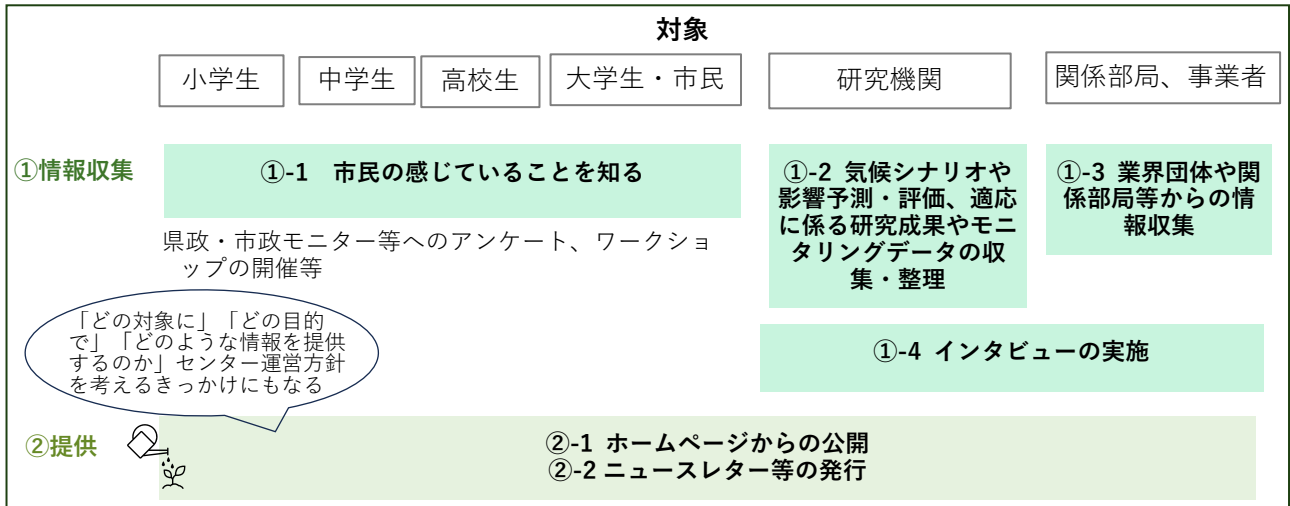
第3章 業務例

1. 機能別の業務例

各地域適応センターがそれぞれの強みを活かしたセンターづくりに役立てられるよう、第2章で示した機能別の業務事例を以下に示す。



(1) 情報収集・提供（情報基盤整備）*



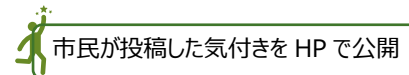
* (1) の情報は、(2) 普及啓発・環境学習の教材としても活用されている

① 情報収集

①-1 市民の感じていることを知る

山口県「これって気候変動？みんなで調査！」

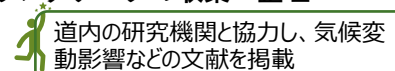
<https://yplat-ylccac.hub.arcgis.com/apps/172cb16a3ff64508b03c8ad4d18f6c9a/explore>



①-2 気候シナリオや影響予測・評価、適応に係る研究成果やモニタリングデータの収集・整理

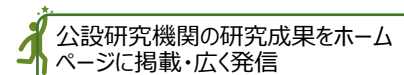
北海道「北海道地域の気候変動適応に関する研究論文等」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/HoLCCCA5.html>



和歌山県「県で行っている適応に関する研究」

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/d00217803.html>

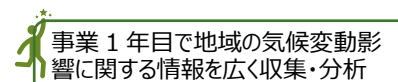


①-3 業界団体や関係部局等からの情報収集


北海道、福島県、茨城県、栃木県、那須塩原市、埼玉県、富山県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府/京都市、大阪府、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、大分県

「国民参加による気候変動情報収集・分析事業」を通じての情報収集

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/kokuminsanka/index.html>



https://kaneiken.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/02/ShizuokaLCCAC_newsletter_1.pdf

 地元大学と連携し、気候変動への適応を推進している企業にインタビュー


①-4 インタビューの実施


三重県「三重県における適応策・事例 インタビュー」

<http://lccac-mie.org/case/>

徳島県「事例紹介インタビュー」

<https://lcccat.org/interview/>

 地域における気候変動影響等をインタビューし記事化・普及啓発でも活用

 学生とも連携し、気候変動への適応を推進している関係者にインタビュー

②提供

②-1 ホームページからの公開

北海道「北海道気候変動適応センター」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/HoLCCAC.html>

岩手県「岩手県気候変動適応センターホームページ」

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyoku/gx/1067444/index.html>

秋田県「環境ポータルサイト>秋田県気候変動適応センター」


<https://asmo.pref.akita.lg.jp/alccac>


大阪府「おおさか気候変動適応センターホームページ」


<https://lccac-osaka.org/>


山口県「やまぐち気候変動適応策 MAP」


<https://yplat-ylccac.hub.arcgis.com/apps/432019edf7014621bf3e4c2492810fee/explore>

 道内の気候変動の影響やその適応、センターの活動内容など網羅的に発信


 県の気候の現状と将来予測、分野ごとの影響と将来予測を発信

 気候変動の影響やその適応、センターの活動内容など網羅的に発信

 大阪府域の気候変動の影響やその適応策、気候変動に関する情報を幅広く紹介

 ネットワークを活用し県内機関の調査研究情報を一元化

②-2 ニュースレター等の発行

 科学的知見から地域適応センターの取組まで、幅広く一般向けに届ける役割を担う

<ニュースレター>

栃木県「栃木県気候変動適応センター通信」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/tochi-tekiou-backnumber.html>

群馬県「気候変動適応レター」

<https://www.pref.gunma.jp/site/gunma-tekiou/6143.html>

富山県「富山県気候変動適応センターニュースレター」

<https://www.pref.toyama.jp/1730/kurashi/kankyoushizen/kankyoku/kj00021662/kj00021662-004-01.html>

石川県「いしかわ気候変動適応センター通信」

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/tekiou/letter.html>

福井県「福井県気候変動適応センター通信「ふくてき」」

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyoku/kiko-hendo/center.html>

山梨県「やまなし気候変動適応センター通信」

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/tekioucenter/osirase.html>

長野県「みどりのこえ/信州気候変動適応センター通信」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kanken/johotekyo/midorinokoe/saisingou.html>

静岡県「静岡県気候変動適応センター ニュースレター」

https://kaneiken.jp/center_top/center_support

愛知県「愛知県気候変動適応センターだより」

<https://www.pref.aichi.jp/site/ailccac/tekiou-dayori.html>

京都「京都気候変動適応センター通信」

<https://kccac.jp/magazine/>

広島県「広報誌「てきおう」」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tekiou/climate-kankoubutu.html>

香川県「香川県気候変動適応センター通信」

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kanpoken/tekiou_center/tsuushin.html

熊本県「熊本県気候変動適応センター通信」

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/155035.html>

大分県「大分県気候変動適応センター通信」

<https://occac.jp/tag/通信/>

宮崎県「宮崎県気候変動適応センター通信」

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20190722152934.html>

沖縄県「沖縄県気候変動ニューズレター」

<https://www.lccac-okinawa.jp/newsletter/>

<メールマガジン>

北海道「北海道気候変動適応センター通信 HoLCCAC-news」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/HoLCCAC.html#chapter-8>



☆こちらも活用☆

「気候変動適応に係る情報作成の手引き
～情報収集・整理・分析のための情報デザイン～」
「情報収集」カテゴリに**専門性、労力、予算の詳細情報**あり

保存場所：<https://aplatlab.nies.go.jp/caseStudy/index.html> (A-PLAT Lab)

公開範囲：地域適応センター・地方公共団体等関係者限り




(2) 普及啓発、環境学習・環境教育

対象	幼保	小学生	中学生	高校生	大学生・市民	教員	事業者
目的	既存コンテンツ活用、他部局共同出展で連携の機会にも ①気候変動適応について知る（入口） イベントや図書館などでの出展、コンテンツ（冊子等）の提供、講演・出前授業など						⑤気候リスク管理や適応ビジネスについて知る 業務例：事業者向けセミナー
	②気候変動適応について自ら学ぶ（主体的） 業務例：参加型学習機会の提供、自由研究素材の提供など						協力者 環境学習などの指導者 各分野の専門家 庁内の関係部局
	③行動に繋げてもらう 例：高齢者等への熱中症予防の直接的なよびかけ、防災ワークショップの開催など						
	④伝える側を増やす 業務例：学習教材の提供、教員向け研修、適応推進員としての活動など						
*本ガイドブックでの言葉の定義 普及啓発：「適応」という言葉を知ってもらう（イベントでの出展等） 環境学習：「適応」の意味を理解し、行動に繋げる 環境教育：推進員など、啓発する側にまわってもらう （注：本来ならば学習指導要領に沿ったものが教育となるが、ここは広義の教育として仮に定義）							

①気候変動適応について知る（入口）


大阪府：「セミナー・イベントの開催」

<https://lccac-osaka.org/category/info/press/seminarevent>

 熱中症の予防や応急処置に役立つセミナーを継続的に開催


兵庫県「フォーラム・セミナーの開催」

<http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/hyogo-tekiocenter/普及啓発・支援/>

 関係機関と連携したフォーラムや、事業者向けセミナーを継続的に開催


広島県「県立図書館と連携した資料展示」

<https://www2.hplibra.pref.hiroshima.jp/introductionbooks/pid320/r6/r6-s01>

 県立図書館と連携し、来館者向け資料展示やポスター掲示等を実施


高知県「パンフレット「目で見ると！高知の気候変動と適応図鑑」」

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022030800151/>

 小学校高学年対象、環境学習等でも活用されている。

熊本県「学校等への出前授業」


<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/235629.pdf>

 対象（園児向け、小中学生向け）別に学びの機会を提供

②気候変動適応について自ら学ぶ（主体的）


宮城県「夏休み環境学習教室の開催」

<https://www.pref.miyagi.jp/site/meic/school.html>

 夏休み期間中の小学生を対象に環境に関する体験型教室を開催

山形県「親子で楽しむ環境科学体験デー」

<https://www.pref.yamagata.jp/053001/kurashi/kankyo/management/kenkyuucenter/2022061126taikendei.html>

 座学と現地観察を組み合わせた深い学びを提供

神奈川県「県民参加型調査「かながわ暑さ調べ」」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/tekiou/top.html>

県民へ暑さ指数（WBGT）測定
の機会を提供し熱中症対策喚起に資する

京都「環境を学ぼう！自由研究サポート 2024（4センター連携事業）」

https://www.pref.kyoto.jp/biodic/news/20240802_jiyukenkyusapoto.html

関係機関と連携・協力した取組
を実施

③行動に繋げてもらう

群馬県「群馬ヤクルト販売株式会社と連携した高齢者等への熱中症予防の呼びかけ」

<https://www.pref.gunma.jp/site/houdou/217484.html>

企業と連携し、訪問先の高齢者の方々に
直接熱中症への注意喚起を行う

東京都「学習用副教材「東京都の気候変動対策～適応から考えよう～」
（小学校5・6年生対象）」

https://www.tokyokankyo.jp/tekiou-center/study/elementary_school/

日常生活での具体的なアクションプラン
を作成し、行動に繋がるよう工夫

④伝える側を増やす

千葉県「環境学習教材「気候変動問題から命を守ろう！」（中学生対象）」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/wit/jouhou/kikouhendou-2.html>

関係機関と連携・協力した取組を実施

神奈川県「気候変動への適応を学ぶ」（学習教材・学習補助資料提供、教員向け研修講座の実施）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/tekiou/top.html>

教員向け研修から教材・補助資料提供
までトータル的に支援

⑤気候リスク管理や適応ビジネスについて知る

北海道「北海道内における適応ビジネスや気候リスク管理の取組についてのご紹介」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/business-portal.html>

道内事業者の適応ビジネス・リスク管理
について事例集として整理

島根県「島根県内事業所で実施されている気候変動適応事例集」

https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/chosa/tekiou_center/index.data/tekiou_jirei_syuu_R0403.pdf

県内事業者の適応ビジネス・リスク管理
について事例集として整理

大分県「気候変動をプラスに変えるビジネスに関するワークショップ」

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/kokuminsanka/Oita/2022.pdf>

県内事業者を対象としたワークショップを
開催・ニーズも把握する



☆こちらも活用☆

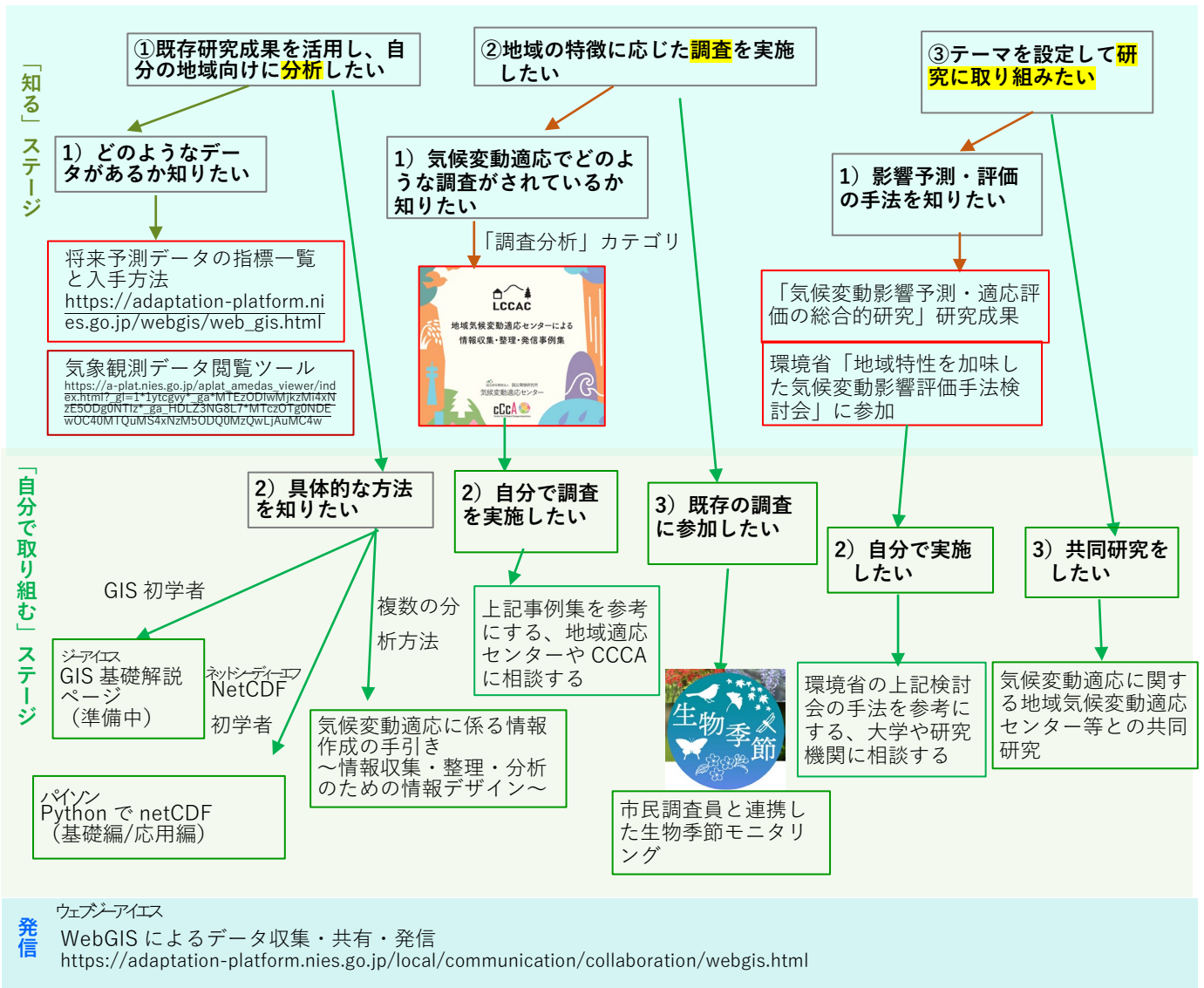
「気候変動適応に係る情報作成の手引き
～情報収集・整理・分析のための情報デザイン～」
「普及啓発」カテゴリに**専門性、労力、予算の
詳細情報**あり

保存場所：<https://aplalab.nies.go.jp/caseStudy/index.html>（A-PLAT Lab）
公開範囲：地域適応センター・地方公共団体等関係者限り



(3) 分析・調査・研究

研究職以外の方が、地域適応センター担当となり分析・調査・研究を始める際のフローチャート（参考）



①分析

1) どのようなデータがあるか知りたい

観測値（過去～現在）：A-PLAT 気象観測データ閲覧ツール

予測値：A-PLAT 将来予測データの指標一覧と入手方法

2) 具体的な方法を知りたい

GIS 初学者向け：A-PLAT GIS 基礎解説ページ（準備中）

NetCDF 初学者向け：Python で netCDF（基礎編/応用編）

<https://aplatlab.nies.go.jp/caseStudy/index.html>（A-PLAT Lab）

（地域適応センター・地方公共団体等関係者限り）

複数の分析方法：「気候変動適応に係る情報作成の手引き

～情報収集・整理・分析のための情報デザイン～」

<https://aplatlab.nies.go.jp/caseStudy/index.html>（A-PLAT Lab）

（地域適応センター・地方公共団体等関係者限り）



②調査

1) 気候変動適応でどのような調査がされているか知りたい

「地域適応センターによる情報収集・整理・発信事例集」：調査分析
https://aplatlab.nies.go.jp/caseStudy/lccac_casestudy/index.html

(A-PLAT Lab に掲載、地域適応センター・地方公共団体等関係者限り)



2) 自分で調査を実施したい

埼玉県「埼玉県の暑さ指数の情報提供」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/adaptation/2023-07-11wbgtnet.html>

長野県「地場産業の気候変動影響調査」

<https://www.kurashi-futo-shinshu.jp/project/961/>



県立高校と共同で、暑さ指数を24ヶ所で計測しリアルタイムで公開



地場産業への気候変動影響について、学生によるインタビュー調査等を実施

3) 既存の調査に参加したい

国立環境研究所「市民調査員と連携した生物季節モニタリング」

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/ccca/monitoring/phenology/index.html>

③研究

1) 影響予測・評価の方法を知りたい

「気候変動影響予測・適応評価の総合的研究」研究成果

<https://s-18ccap.jp/publications/>

環境省「地域特性を加味した気候変動影響評価手法検討会」に参加

<https://www.env.go.jp/content/000281192.pdf>



地方公共団体等が実施する気候変動影響予測に関する手法を検討

2) 自分で実施したい

福島県「福島大学との連携による「福島県の気候変動と影響の予測」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/fukushima-lccac-climatechange-yosoku.html>

岐阜県・岐阜大学「岐阜県気候変動適応センターにおける共同研究」

<https://gifu-lccac.sakura.ne.jp/index.php/kyodokenkyu/>



気候変動による気温や降水量をはじめ、農作物の栽培適地、洪水被害などの影響予測を実施



岐阜大学と、県の事業課・公設研究機関と共同研究を実施し、現場施策に反映

3) 共同研究に参画したい

国立環境研究所 気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究

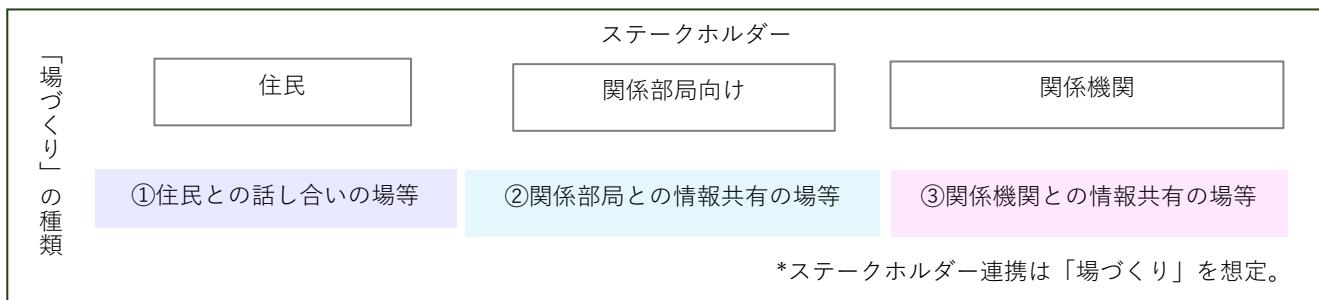
https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/lccac/joint_research.html

4) フィールドの提供

公益財団法人印旛沼環境基金（千葉県佐倉市を含む印旛沼流域市町）国立環境研究所と連携協定を締結

<https://www.nies.go.jp/whatsnew/2024/20240628/20240628.html>

(4) ステークホルダー連携



①住民との話し合いの場等

江戸川区「えどがわ気候変動ミーティング（区民会議）」

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e086/toshikeikaku/kankyo/inochi/hendo_keikaku/kuminkaigi.html



区民が緩和・適応両面の課題や対策について議論し、地域適応計画に反映

②関係部局との情報共有の場等

福島県「福島県カーボンニュートラル推進調整会議 適応策推進部会」

<https://tohoku.env.go.jp/content/000242836.pdf>



部会の下にプロジェクトチームを設置し、関係課室で情報共有・協議

川崎市「気候変動適応法改正に伴う熱中症対策検討 WG」

https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/heatstroke/hs-local/pdf/heat_model_R03_kawasaki_city.pdf



熱中症対策について関係部局と連携して取り組む

大分県「大分県脱炭素社会総合推進本部」

https://www.pref.oita.jp/uploaded/life/2264675_4259710_misc.pdf (p94)



「第5期大分県地球温暖化対策実行計画・大分県気候変動適応計画」の進捗管理を実施

③関係機関との情報共有の場等

北海道気候変動適応推進会議（関係機関等との情報共有）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/HoLCCAC.html>



関係者間での適応の推進について、情報共有及び意見交換を実施

栃木県「とちぎ気候変動対策連携フォーラム」（事業者との共有）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kikouhenndouforum.html>



県内で活動する企業、教育機関、NPO等の地域団体、市町と情報共有等を実施

愛媛県気候変動適応協議会（関係機関等との共有）

<https://www.pref.ehime.jp/page/98282.html>



県気候変動適応センター、県関係部局、国関係機関等と適応策を協議・検討

福岡県気候変動適応推進協議会（関係機関等との共有）

https://www.lccac.pref.fukuoka.lg.jp/center/activity_report/



関係者間での情報・専門家等の助言・提言により、効果的な適応策の推進を図る

地方公共団体内の公設研究機関との連携会議を開催（富山県、岡山県、鹿児島県等）



【コラム】説明やコミュニケーションに係るテクニック

- 市長の理解が得られると、住民との話し合いの結果がダイレクトに施策に反映される可能性がある。

例) 気候市民会議つくば 2023

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/torikumi/kankyo/CAT/13191.html>

- 特に事業課に関わる内容は、日ごろから情報共有を丁寧に行う、調査研究は一緒に取り組むなど、自分事化していただくのがポイント。
- 関係機関と情報共有の場を作るのが第一歩。そこから次のステージに繋がる情報・取組を掴む。

(5) 施策支援*

		対象		
		市町村向け	都道府県向け**	
目的	①科学的知見の提供	①-1 気候シナリオ、影響予測・評価結果の提供	①-2 事業課に関連する影響予測・評価結果の提供	
		①-3 広域協議会と共同で事業課施策に係る研修等の実施		
	②計画策定支援***	②-1 地域適応計画策定支援***		
		②-2 地域適応計画策定研修		
		②-3 広域協議会と共同した計画策定支援		
	③各施策の推進・実施・連携	③-1 都道府県と市町村との連携	③-2 事業課と連携した各施策の推進・実施・連携	
		③-3 各施策に関する研修等		
		③-4 広域協議会と共同した各施策の推進		
	<p>* 機能は「施策支援」としているが、施策の実施も含む **環境部局及びそれ以外の事業課の両方を含む ***都道府県地域適応センターが都道府県の計画策定を支援する場合、都道府県や市町村の地域適応センターが市町村の計画策定を支援する場合などを想定</p>			

計画策定・改定に従事すると全体がみえる

①科学的知見の提供

①-1 気候シナリオ、影響予測・評価結果の提供

新潟県「気候変動による新潟県への影響 データ集」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/hokanken/climatechangedata.html>

県における気候変動の現状・将来予測及び影響について統合的にデータ収集・提供

長野県「長野県における気候変動の影響と適応策」

https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/keikaku/zerocarbon/documents/01tekio_shosai.pdf

長野県における気候変動影響の科学的知見を示すとともに、県内適応策も体系的に整理

①-2 事業課に関連する影響予測・評価結果の提供

茨城県における気候変動影響と適応策（2020～）

<https://www.ilccac.ibaraki.ac.jp/action/waterdisasters2021>

茨城県における気候変動影響とその適応策（水稲、水害）について、冊子として配布

栃木県「栃木県農作物生産における気候変動適応ガイド（第1版）」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/kikoguide/top.html>

主要品目について、気候変動影響と現在・将来（20年後）の対策を示すガイドを作成

①-3 広域協議会と共同で事業課施策に係る研修等の実施

中部広域協議会 流域圏での水資源管理分科会 アクションプランのフォローアップ

<https://chubu.env.go.jp/content/000203088.pdf>（p27～33）

②計画策定支援


②-1 地域適応計画策定支援

技術的助言、委員会等への参画（茨城県、長野県、三重県など）

②-2 地域適応計画策定研修

茨城大学・茨城県「気候変動適応に係る研修会」


<https://www.ilccac.ibaraki.ac.jp/news/post-1424>

 地球温暖化対策行政に従事する県内市町村職員に向けて研修を開催

②-3 広域協議会と共同した計画策定支援


北海道地方環境事務所「次の世代につなぐ地域で取り組む気候変動適応計画づくり」

<https://hokkaido.env.go.jp/content/000262099.pdf>

 市町村向けに、地域性を考慮した地域適応計画策定の目的や考え方を示した冊子を作成

山形県「気候変動適応計画策定説明会」

<https://tohoku.env.go.jp/content/000201918.pdf> (p27~28)

 山形県地域適応センターが市町村向け地域適応計画策定に係る説明会を開催


広域協議会と連携した計画策定研修の実施（北海道、福井県、九州各県など）

③各施策の推進・実施・連携

③-1 都道府県と市町村との連携


福島県「熱中症対策「ふくしま涼み処」について」

<https://www.fukushima-kankyosozo.jp/lccac/kenkou/heatillness.html>

 県、市町村の公共施設や商業施設にひと涼みできる「ふくしま涼み処」を設置


茨城大学・水戸市「フューチャー・デザイン・ワークショップ」

<https://www.ibaraki.ac.jp/news/2024/09/06012452.html>

 部局横断により、将来/現世代の両視点で2030年までに必要な施策を検討


千葉県「千葉県版熱中症警戒アラートモデル事業」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/wit/tekiou/chibakenban-alert2024.html>

 県内6か所の公園等で暑さ指数を測定し、来訪者へ熱中症予防策を呼びかけ


東京都「気候変動適応策に係る区市町村庁内勉強会・研修会等への講師派遣」

<https://www.tokyokankyo.jp/tekiou-center/local/instructors/>

 区市町村向けに気候変動適応に係る専門家を無料で講師派遣


愛知県「市町村向け研修の実施」

<https://www.pref.aichi.jp/site/ailccac/citytown.html>

 毎年様々なテーマで市町村向け適応研修会を開催


大阪府「OSAKA ひんやりマップ」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120020/chikyukankyo/jigyotoppage/oosakacoolproject.html>

 暑さをしのげる涼しい空間を地図上で表示

福岡県「福岡県における気候変動の影響と適応策」


https://www.lccac.pref.fukuoka.lg.jp/climate_change_adapt/search/

 県内の市町村にアンケートを行い気候変動影響と適応策を網羅的に把握

③-2 事業課と連携した各施策の推進・実施・連携


宮城県「気候変動に適応した農業技術情報サイト」との連携

<https://www.kankyou-marc.jp/>

 宮城県農業・園芸総合研究所が運営するサイトで適応関連の情報を提供


愛媛県「動くハザードマップ」

<https://www.pref.ehime.jp/page/98067.html>

 愛媛大学と共に開発したコンテンツを活用し防災に関する取組を実施

長崎県「長崎県 LCCAC の熱中症予防に関する取組」


<https://adaptation-platform.nies.go.jp/ccca/research/heat-adapted/file/2023/10-nagasaki.pdf>

 熱中症担当部局や福祉保健部局と連携した熱中症予防への取組を実施

③-3 各施策に関する研修等

香川県「農業関係者向け 気候変動適応セミナー」

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/chikyu/tekiou/nougyo.html>

 農政水産部と連携し、大学や農業試験場の協力を得てセミナーを開催

③-4 広域協議会と共同した各施策の推進

広域アクションプラン事業を通じた適応策の推進

https://adaptation-platform.nies.go.jp/moej/action_plan/index.html

関東広域協議会 熱中症対策分科会

<https://kanto.env.go.jp/content/000245615.pdf>

Eco-DRR 現地研修および冊子作成（九州地方環境事務所）

地域コンソーシアム事業を通じた適応策の推進

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/conso/index.html>

2. 統合的な機能の例


(1) 他分野の関係者と共同した地域の適応の検討


富山県「日本なしの凍霜害リスクに備えるために」

<https://www.pref.toyama.jp/1730/2023nihonnashi.html>

京都「未来人になって考える地球温暖化に負けない京都の農業」

<https://www.chikyu.ac.jp/rihn/news/detail/445/>


 県果樹研究センターや普及指導員、生産者と連携し将来の凍霜害リスクの予測と対策を検討

 フューチャーデザインの手法を使って気候変動影響への農業分野の適応策について検討

(2) 県と市町村が連携・役割分担しながら機能を発展

埼玉県「県適応センターと市町村適応センターの連携」

<https://saipat.pref.saitama.lg.jp/cessgis>

 県が分析・調査・研究をおこない市町村が協力するなど緊密に連携

(3) 複数機能の実施

静岡県：「情報収集」「普及啓発・教育」「分析・調査・研究」を統合的に実施

https://kaneiken.jp/center_top

(4) 気候変動適応広域協議会

全国 7 ブロックに設置され、地方環境事務所その他国の地方行政機関、都道府県、市町村、地域気候変動適応センター、事業者等の幅広い関係者が連携・協力し、気候変動適応を推進

https://adaptation-platform.nies.go.jp/regional_councils/reference/index.html

A-PLAT「新任者支援手順書 I ～まずはココから始めよう～」で基礎知識を学ぶ

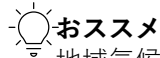
各機能の業務を行う場合のファーストステップ

施策支援・実施

計画策定・改定の時期がきていたら・・・

地域気候変動適応計画の策定（改定）

庁内の既存適応策が把握できる



おすすめ
地域気候変動適応計画策定マニュアルー導入編ー

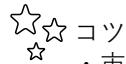
次のステップ

この時にできた他部局とのネットワークから、施策連携（熱中症対策等）につなげる
例) 新潟市環境部環境政策課（2022）「新潟市地域適応計画策定について～事例紹介～」

情報収集・提供（情報基盤整備）

ホームページからの情報提供

テーマやターゲットを決めて、まずひとつづつ



☆☆ コツ
・市民生活に近いものから（熱中症対策と緑化が連携した Tips など）



おすすめ
世田谷区グリーンインフラガイドライン



☆☆ コツ
検索にヒットしやすいタイトルにするのもポイント！

普及啓発、環境学習・環境教育



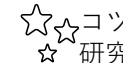
☆☆ コツ
様々な教材がすでにあるので、それらを活用し省力化
A-PLAT 普及啓発・コミュニケーション 学校で使う！



☆☆ コツ
関係機関と連携して実施することで、他での連携のきっかけにも

例) 佐倉市 気候変動教育

分析・調査・研究



☆☆ コツ
研究機関や県と連携してフィールドとして使ってもらおうと Win-Win

例) 福島県郡山市
⇒まずは地域適応センターや国立環境研究所に相談すると良い

ステークホルダー連携



☆☆ コツ
各広域協議会のモデル地域や研修地域になると、協力が得られる
⇒各地方環境事務所にご相談



☆☆☆ コツ
気候市民会議やフューチャーデザインなど原課施策に貢献しながら連携する手法を使う手もあり

例) 水戸市&茨大 GLEC&大阪大による「フューチャー・デザイン・ワークショップ」
⇒まずは地域適応センターや国立環境研究所に相談すると良い

編著・発行 国立環境研究所 気候変動適応センター

協力 北海道気候変動適応センター
岩手県気候変動適応センター
宮城県気候変動適応センター
山形県気候変動適応センター
福島県気候変動適応センター
栃木県気候変動適応センター
群馬県気候変動適応センター
所沢市気候変動適応センター
久喜市気候変動適応センター
鶴ヶ島市気候変動適応センター
千葉県気候変動適応センター
東京都気候変動適応センター
神奈川県気候変動適応センター
川崎市気候変動情報センター
富山県気候変動適応センター
福井県気候変動適応センター
信州気候変動適応センター
岐阜県気候変動適応センター
静岡県気候変動適応センター
愛知県気候変動適応センター
三重県気候変動適応センター
京都気候変動適応センター
おおさか気候変動適応センター
岡山県気候変動適応センター
ひろしま気候変動適応センター
山口県気候変動適応センター
香川県気候変動適応センター
愛媛県気候変動適応センター
高知県気候変動適応センター
福岡県気候変動適応センター
熊本県気候変動適応センター
大分県気候変動適応センター
鹿児島県気候変動適応センター (総務省都道府県コード順)

問合せ先 国立環境研究所 気候変動適応センター

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2 E-mail : a-plat@nies.go.jp

